

足立区議会議長 た だ 太 郎 様

足立区議会議員 6 番 へんみ 圭 二 印

一 般 質 問 通 告 書

今定例会に下記要旨の一般質問を行いたいのので、会議規則第 59 条第 2 項の規定により質問通告書を提出します。

記

行 政 区 分	質 問 の 要 旨
1 一般行政	1 「給付」か「減税」か ― 政治転換点を踏まえた区の針路 東京都議会議員選挙、参議院議員選挙が行われ、結果は自民党・公明党の歴史的な大敗。衆参共に与党が過半数を失うという激動の政治情勢になった。選挙では、「給付金」か「消費税やガソリン税などの減税」かが大きな争点であった。参院選で自民党・公明党は、国民 1 人当たり 2 万円を給付し、子どもと住民税非課税世帯の大人を対象に 2 万円を加算する公約を盛り込んだものの、減税を主張した野党が躍進する結果となった。 区民の暮らしを直接支える基礎自治体として、足立区はこの政治の大きな転換点をどう受け止め、どう行動するのかが問われている。 ①国政の大きな転換点を受け、区民の生活実感としても「物価高」「税負担の重さ」が最大の関心事となっている。 この政治情勢の変化をどのように受け止めているか区長の認識を示されたい。 ②区民の声を直接受け止める基礎自治体として、「給付金」と「減税」のどちらがより区民の暮らしを支えると考えているか。また、減税をするとすれば、区民生活を支えるためにはどのような減税が望ましいと考えるか区長の見解を示されたい。 ③都議選・参院選の結果を踏まえ、来年度の予算編成で考慮すべき点は何か。 2 現金給付の地方丸投げ ― 国の無責任を正せ 現金給付が必要な場合はやむを得ないが、それによって自治体の本来の業務が圧迫され、区民サービスの質が低下することはあってはならない。事務負担軽減と住民福祉の確保が両立できる仕組みの構築が必要である。
	9 月 9 日 午前・午後 10 時 00 分受付 質問時間 22 分

	6 番 へんみ 圭 二
行 政 区 分	質 問 の 要 旨
2 産業経済行政	①国が給付を市区町村に丸投げしている現状を、区は「是」とするのか「否」とするのか。区長の見解を明確にされたい。 ②直近の令和 6 年度住民税非課税世帯を対象にした現金給付において、区が担った人員配置、時間外勤務、委託費用などの事務コストの全体像を明らかにされたい。 ③給付事務によって、窓口業務や福祉サービスなど本来業務に支障が生じた事例はあるか。ある場合は具体的に示されたい。 ④公金受取口座登録者だけに自動給付すれば事務は軽くなるが、政治判断で全員給付を維持すると、登録者の消し込み＋未登録者対応の二重フローで手間が増えるのが実態である。低所得者給付の適正化という観点から、マイナンバーと金融口座の紐づけを一定の条件で義務化する、あるいは未紐づけ者は特例給付対象外とする等の政策について見解を示されたい。 ⑤各自治体がバラバラに同一業務を実施・発注する構造は税の無駄である。国に対して、区はどのような改善要望や制度改革提案を行う考えか。一元実施体制の常設化を求めるべきと思うが、区長の見解を示されたい。 3 大量の情報漏洩やレシート転売が発生のレシート d e 商品券事業 レシート d e 商品券事業は非効率かつ時代錯誤であるため、事業の見直しを求めてきた。 第 4 回レシート事業を実施するにあたり、区は経費削減策を示したが、「事前に登録した店舗だけではなく区内全店舗のレシートを対象にする」「申請の封筒や郵送費は自己負担」という改悪案であった。混乱や大量の不正が発生しかねず、区内の中小店舗の売上にも繋がらないため猛反対をした結果、改悪案は撤回され、第 4 回レシート事業が実施された。 ①第 4 回レシート事業は、プレゼントする商品券を 2,000 円から 2,500 円に増額し、さらに抽選で 400 名に区内共通商品券 4,000 円分をプレゼントするという大盤振る舞いをしたものの、申請件数は想定 10 万件に届かず、第 3 回から 6,600 件程度の微増だった。事業自体の需要を見誤っていると思うが見解を示されたい。 ②議会では「レシート事業は高齢者から喜ばれている」との意見が多い。区民に喜ばれることはぜひ進めてもらいたい、それは税金を効率的に活用することが大前提であるべきだ。お金を配れば喜ばれるのは当然である。第 4 回レシート事業では、想定 2 億 5 千万円を配布

	6 番 へんみ 圭 二
行 政 区 分	質 問 の 要 旨
	するために委託費がどれくらいかかるのか、あわせて1申請あたりの処理単価も示されたい。 ③昨年指摘した「レシートの転売」を防ぐため、今回は区職員が毎日チェックし、レシートが出品されている場合は削除要請をしていた。このように職員が余計な手間をかけなければならない上、それでも役所が休みの土日にはレシートの転売が行われていた。レシート転売監視に要した延べ時間と人件費換算額を示されたい。また、複雑すぎる仕組みにより処理ミスが発生すると指摘してきたが、今回も処理ミスによって大量の情報漏洩が発生してしまった。レシート転売や情報漏洩などの問題についてどのように考えているか。 ④来年度のレシート d e 商品券事業は継続か廃止か見解を問う。また、その判断基準と意思決定時期を示されたい。 ⑤代替となる経済対策として、デジタル地域通貨の導入を提案してきたが、「先行事例等を関係団体や金融機関などと情報共有しながら、メリット、デメリットを整理した上で実施すべきか研究する」との答弁であった。どのような団体や金融機関からいかなる情報が共有されているのか、いつまで研究をして結論を出すのはいつ頃を想定しているのか示されたい。 4 予算規模最大・区民負担最大・収益最小― 足立の花火の構造改革を 足立の花火は夏の一大イベントだが、その裏側を見れば、財政構造の脆弱さと運営上の問題は極めて深刻であり、抜本的な見直しが必要である。 本年度の打ち上げ予定数は14,010発、総支出は3億6,424万円。そのうち区の負担は3億3,198万円、実に91.1%にのぼる。協賛金はわずか1,232万円、有料席収入も3,878万円にとどまり、収入/支出比は14.6%と都内ワースト水準。 さらに、中止時に補填される保険金は413万円と支出のわずか1.14%に過ぎない。 「区民の税金頼み、かつ中止に極めて脆弱な構造」であり、到底持続可能とは言えない。 全国的にも有名な隅田川花火大会は、2万発で来場者数は93万人規模だが、経費は3億5,200万円と足立区よりも少なく、台東区・墨田など5区の自治体負担の合計は1億4,562万円(負担率41.3%)にとどまっている。 北区の花火は、1万発で経費が1億円。北区の自治体負担はわずか500万円(負担率5%)であり、有料席販売で6,000万円超を確保して

	6 番 へんみ 圭 二
行 政 区 分	質 問 の 要 旨
	いる。 葛飾区は、1 万 5 千発と足立区よりも多い打ち上げ数だが、経費は 1 億 8 千万円と足立区の半額以下。葛飾区の負担額は 1 億 700 万円（負担率 59.3%）で有料席販売は 6,000 万円を超える。 都内の花火大会と比較すると、足立区は「予算規模最大・区民負担最大・収益最小」という異常な構造に陥っており、他区に比べて「財政設計に失敗している」と言わざるを得ない。 足立の花火を本当に誇れる区民行事とするためには、安全・財政・運営のすべてをゼロベースで見直す覚悟が必要である。 ①なぜ足立区だけが突出して税金に依存しているのか、この現状を区長はどう受け止めるのか。有料席の拡大やふるさと納税の活用以外でこれまでに講じた施策を具体的に（回数・金額・効果）示されたい。 ②今年足立の花火では、興行中止保険として保険掛け金 103 万円で 413 万円の保険金の支払いが予定されている。他区の保険の状況を見ると、江東区は 90 万円の掛け金で保険金 1,977 万円、江戸川区は掛け金 435 万円で 8,000 万円の保険金、世田谷区は 1,100 万円の掛け金で 1 億円の保険金、葛飾区は 526 万円の掛け金で 1 億 4,691 万円の保険金となっている。中止時の補償が支出の 1%にすぎない現行の足立区の保険契約は、前年の中止で保険料が上がったとはいえ、他区と比べて極めて条件が不利なのはなぜか。来年度から、準備費や人件費も保険金補償対象とする「費用損害型保険」へ加入すべきではないか。 ③もはや部分的な見直しでは足りず、抜本的な改革を行うべきである。以下の提案について見解を示されたい。 (a) 協賛メニューの多層化と拡大（冠スポンサー、環境協賛など） (b) 有料席の拡大と価格設計の見直し、区民先行販売や区民割引・ダイナミックプライシングの導入 (c) クラウドファンディングとの連動 (d) 打ち上げ発数に拘らず、「量よりも質」を重視 (e) ボランティアの一層の活用 ④有料席の転売が多数発生している。従来から対策を求めてきたが、抑止できなかった理由・転売価格の実態・転売対策の実施内容・検知件数・想定損失を示されたい。また、名義連動の二次元コードや遅延発券、チケットの公式リセールの導入についての見解と今後の転売対策を示されたい。 ⑤他区の事例を踏まえ、協賛・有料席・寄附制度などの拡充に向けて、数値目標と期限を設定した改革計画を示されたい。

	6 番 へんみ 圭 二
行 政 区 分	質 問 の 要 旨
3 地域のちから 推進行政	5 夏の思い出を未来に繋ぐ一盆踊り大会への支援を ①区内では多数の盆踊りが開催されてきたが、コロナ禍を経て再開できずにいる大会も少なくない。コロナ禍前と比べ、現在の開催数や規模の変化を区はどのように把握しているのか、具体的に示されたい。また、再開できていない大会がどの地域で、どの程度あるのか、区として実態を正確に把握しているか。 ②地域からは「協賛金が集まりにくくなり、運営が厳しい」との声が寄せられている。中央区では、「地域盆おどり大会助成金制度」を設けており、町会・自治会が実施する盆踊り大会の開催費用の半額を助成する制度を設けている。地域のつながりや世代間交流の場として重要な盆踊りを維持するために、区として支援策を講じるべきではないか。さらに、協賛金だけに依存する体制では限界があると考えるが、その点を区はどのように認識しているのか。
4 政策経営行政	6 民間の知見を区政に生かすべし ①世田谷区では、地域経済の統計データを活用するため、経済アナリストを公募し、政策立案に活かしている。足立区においても、地域経済の活性化を図るために経済分析やデータ利活用に長けた専門人材を公募・登用すべきではないか。区の見解を伺う。 ②現在、ICT 戦略推進担当課長は政策経営課長が兼務している。しかし ICT 分野は日進月歩であり、専門家の知見なしには適切な戦略策定が困難である。実際、最近の委員会では子育て家庭訪問事業の予約方法を巡って混乱が生じるなど、ICT 戦略の不備が現れている。 ICT 戦略推進担当課長を専任とし、専門家を招聘して体制を強化すべきではないか。また、全庁の ICT 関連案件については必ず ICT 戦略推進担当課がレビューする仕組みを構築すべきではないか。
5 地域のちから 推進行政	7 10 年後には足立区民の 10 人に 1 人が外国人-人口構造変化への備え 参議院選で、もう一つ大きな争点となったのは「外国人問題」である。 足立区の人口推計によれば、2030 年に外国人比率は 8.3%、2035 年には 10.4%となり、10 年後の足立区は 10 人に 1 人が外国人という社会になる。 ①この人口構造の急激な変化により、地域社会の統合や行政施策が追

	6 番 へんみ 圭 二
行 政 区 分	質 問 の 要 旨
	いつかなくなるリスクを強く懸念する。足立区はどのような危機意識を持ち、どの分野を重点施策として優先的に強化するのか、区としての基本的な方針を示されたい。 ②外国人人口の増加に伴い、文化や生活習慣の違いから生じる摩擦や地域コミュニティの分断、さらには治安悪化への懸念が区民から寄せられている。欧米では、移民政策が社会統合の失敗を招き、深刻な社会問題に発展した事例も少なくない。足立区として、こうした課題を未然に防ぎ、区民の安心・安全を確保するために、どのような具体的な対策を講じていく考えか。例えば、ゴミ出しルールの周知徹底、外国人向けの防災訓練、地域イベントでの交流促進など、地域社会への円滑な統合を促すための具体的な施策について、現在進行中の取り組みや新規施策の検討状況を示されたい。 ③欧米の事例から学ぶべきは、経済的利益と社会的コストのバランスをいかに取るかである。無秩序な増加は社会統合の失敗を招き、一方で門戸を閉ざせば労働力不足や地域経済の停滞を招く恐れがある。区として、外国人比率がどの程度までであれば区民の受容能力を超えないと判断しているのか。過去の事例や他自治体の動向も参考に、区の「キャパシティ」を明確に示し、具体的な数値目標を設定するべきではないか。また、どのような人材を、どのような目的で受け入れていくのか、区として明確な戦略的ビジョンを持つべきではないか。区の持続的な発展に資する外国人政策について見解を問う。 ④豊島区では、令和 5 年度から東京出入国在留管理局（入管）と連携して国民健康保険の収納情報を共有し、滞納者には在留期間を更新しないなどの対応を行なった結果、令和 4 年度から令和 5 年度にかけて国保の外国人収納率は 64.03%から 73.81%に向上した。国保や住民税などの滞納者情報を入管と共有し、収納対策を行うべきと考えるが見解を示されたい。 8 外国人不動産購入の急増と区民生活への影響 外国人による都内不動産の爆買いが進み、マンションの半数以上が外国人所有という事例すら出ていると報道されている。特に非居住者による購入は、地域コミュニティへの参加や納税義務を伴わず、区民生活に悪影響を及ぼす可能性がある。 ①足立区において、外国人、特に非居住者による不動産取得の実態や割合を区として把握しているか。また、現状把握ができていないのであれば、区独自で居住実態調査を進めるべきと考えるが見解を示され

6 番 へんみ 圭 二	
行 政 区 分	質 問 の 要 旨
6 福祉行政	たい。 ②都内では外国人が所有するマンションが違法民泊化し、棟内で飲食店を運営するなど、生活ルールを無視した事例も報道されている。共用部の占拠や騒音、ゴミ出し問題などは、防災上も大きなリスクだ。 足立区においても違法民泊やルール違反の利用が増えている実態はないのか。マンション管理組合や警察、入管との連携を強化し、実効性ある監視体制を構築する必要があると考えるが方針を伺う。 ③千代田区では、大手デベロッパーに対し、短期間での転売禁止や同一名義複数戸購入の制限などの『要請』を行っている。 足立区としても、区内開発において住宅の定住促進や投機抑制の観点から、類似の措置や転売制限、投機的購入を抑制するためのガイドライン策定、居住実態の確認を盛り込む制度導入などを検討すべきではないか。 ④外国人投資マネーによる購入が都内マンション価格の急騰を招き、区民、とりわけ若い世代の住宅取得を困難にしているとの見方がある。 シンガポールでは、外国人の不動産購入に対して物件価格の 60% の印紙税を課す制度を導入し、投資目的の流入を抑制している。 足立区として、区民の住宅取得機会を守るために、非居住外国人の不動産取得に対する課税強化や規制導入を都や国に対して強く働きかけるべきではないか。あわせて、区民が安心して暮らせる住環境を守るための具体策を伺う。 9 介護の現場で見た日本語問題 区内の介護施設を視察したところ、現場では多くの外国人職員が懸命に働いており、もはや外国人人材なしでは介護現場が成り立たない状況であると痛感した。 政府は「特定技能」などの制度を通じて受け入れ条件を緩和し、外国人介護人材の拡大を進めている。しかし 2040 年には全国で約 57 万人の介護職員が不足するとされており、今後さらに外国人材の受け入れが拡大する一方で、円安や労働条件の影響により「日本で働く魅力」が相対的に低下している。国内でも外国人材の獲得競争が一層激化することは避けられない。足立区としても、外国人労働者に「選ばれる職場づくり」を進める必要がある。 その中で課題となるのが日本語の問題である。相当数の外国人職員が日本語習得に困難を抱えており、介護施設の現場職員が日常会話や生活ルールを教えている実態がある。これでは本来業務に支障が出る

	6 番 へんみ 圭 二
行 政 区 分	質 問 の 要 旨
7 教育指導行政	恐れがあり、区としての支援が求められる。 ①八王子市や千葉市では、介護事業所で働く外国人職員を対象に、日常生活に必要な日本語に加え、介護業務に必要な専門的な日本語を学ぶ教室を開催している。足立区においても同様の日本語教室を開催し、外国人介護人材を支援すべきではないか。 ②足立区では現在、22 の日本語ボランティアグループが日本語教室を運営しているが、人手不足が深刻である。一方、日本語ボランティア養成講座には抽選になるほど多くの応募がある。区として講座の開催回数を増やし、ボランティア人材の確保・育成を強化すべきではないか。 1 0 若手福祉人材の定着支援を公平に 今年度から始まった「足立区福祉サービス事業所職員家賃支援事業」は、34 歳以下の常勤職員に月額上限 3 万円を補助するが、対象は申請年度に採用された新入職員のみだ。例えば、5 年間真面目に働いてきた 25 歳の職員は家賃補助を受けられず、同じ年齢の新入職員は受けられる。 不足している福祉人材の就労促進と定着が目的であることは理解するが、この不公平となっている現状をどのように捉えているのか、また、若手職員への家賃支援も検討すべきではないか。 1 1 修学旅行の再設計—京都・奈良一極から多様化へ 近年、京都・奈良ではオーバーツーリズムが深刻化し、修学旅行でも混雑による行程短縮や学習効果の低下、安全確保の難しさが問題となっている。 実際、豊島区の西池袋中学校は混雑を理由に修学旅行先を京都・奈良から四国へ変更した。 23 区では、足立区と同様に品川・墨田・荒川・江戸川・葛飾などで無償化が進む一方、港区は海外シンガポールへ、世田谷区は探究型学習を重視し行き先の在り方を見直すなど、多様な取り組みが始まっている。 ①他の自治体では、混雑によって「予定の半分しか見学できない」「バスを使えず長距離徒歩となった」という事例もあり、学習効果の低下は深刻である。区立中学校での事例はあるか。 ②京都・奈良一極に偏らず、例えば防災教育として被災地でのボラン

	6 番 へんみ 圭 二
行 政 区 分	質 問 の 要 旨
8 危機管理行政	ティア活動など、教育目的（歴史・国際理解・自然・産業等）に応じた多様な行き先を選択できるようにモデルプランを作成し学校に推奨するなど、教育委員会が主導的に多様化を促すべきではないか。 ③区として、安全基準（炎天下の長距離徒歩移動、休憩設定、WBGT基準等）や代替交通の準備など、手配の標準的なガイドラインを整備し、各学校に周知すべきではないか。 1 2 「小1プロブレム対策」と「プレクラス制度」の導入 小学校入学直後に児童が落ち着かず授業が成立しにくい、いわゆる「小1プロブレム」は全国的な課題である。 港区では2025年度から全区立小学校において、入学当初の1か月間を仮クラス（プレクラス）とし、児童の特性や発達段階を観察したうえで、5月に本クラスを編制する「プレクラス制度」を導入した。 この制度は以下の特徴を持っている。 ・追加予算が不要（事務作業や教員の工夫で実施可能）。 ・学年全体の教員が児童全員を観察できるため、担任任せにしない学年運営が可能。 ・教員と児童のマッチングを考慮した本クラス編制が可能。 ・保護者からも好意的な反応が多い。 結果として「小1プロブレム」軽減につながり、学級経営が安定する効果が報告されている。 ①区内の小学校において「小1プロブレム」がどの程度発生しているのか、区として実態をどのように把握しているのか。 ②クラス編成に伴う保護者の不安をどのように解消しているのか。 ③経験の浅い若手教員が多い現状において、プレクラス制度のように「学年全体で子どもを見る仕組み」を導入することが若手教員の負担軽減や育成につながると考えるが、区の見解はどうか。 ④港区の事例のように予算をかけずに導入可能な施策であることが示されているが、足立区においてもモデル校を設定し、プレクラス制度を試行導入してはどうか。 1 3 飲食店の火災を防げ 2019年から飲食店に消火器具の設置が義務付けられた。しかし、2019年以前から営業している店舗では、いまだに消火器が設置されていないケースも少なくないと聞く。

	6 番 へんみ 圭 二
行 政 区 分	質 問 の 要 旨
9 総務行政	①まずは飲食店の実態調査を実施するとともに、義務化された制度について改めて周知・PRを行うべきではないか。 ②9月19日から開始される消火器購入費用の補助制度は住宅のみを対象としているが、火災リスクの高い飲食店に対しても補助を行うべきではないか。 14 公文書管理条例を制定し、透明性を高めよ 区は、平成30年に公文書管理条例の制定を目指すと議会に報告したものの、その後、報告がないまま制定されずに現在に至っている。 ①区は当時「時期尚早」との判断をしたようだが、平成30年の段階で既に条例を制定していた自治体もある。区はどのような点をもって「時期尚早」と判断したのか。 ②8月の総務委員会では、会議録の作成等に関する基準について報告があり、音声データは会議録が正式な記録となるため廃棄できる規定案が示された。しかし、多額の補助金審査など、区民生活に重大な影響を与える案件の音声データは保存すべきであり、重要度に応じて柔軟に対応するべきではないか。 ③現在、公文書の管理は「足立区文書管理規程」や「足立区永年文書選定基準」に基づいて行われている。区政の透明性を一層高め、住民への説明責任を果たすために、内部規程にとどめず条例を制定するべきではないか。